

新旧比較表 青字：追記箇所 赤字：改訂箇所

改訂後	改訂前
第3条（対象書面の種類） 1. 電子交付対象書面は以下の通りとします （1）取引報告書 （2）取引残高報告書 （3）ご投資状況のお知らせ （4）運用報告書 （5）（1）から（4）に該当しない書面のうち、当行が電子交付により提供することを定めたもの 2. 対象書面の詳細については、当行ホームページに掲載するものとします。	第3条（対象書面の種類） 1. 電子交付対象書面は以下の通りとします （1）少額投資非課税口座（NISA 口座）開設のご案内 （2）お取引店・口座変更のお知らせ （3）収益分配金のご案内 （4）「指定預金口座」ご確認のお願い （5）特定口座 譲渡損益額のお知らせ （6）償還金のご案内 （7）収益分配金再投資のご案内 （8）特定口座内保管上場株式等払出通知書 （9）非課税口座内保管上場株式等払出通知書 （10）取引報告書 （11）取引残高報告書 （12）ご投資状況のお知らせ （13）定期・定額購入契約のご案内 （14）特定口座年間取引報告書 （15）運用報告書 （16）利金のご案内（債券） （17）上場株式配当等の支払通知書 （18）NISA に関するお客様にご負担いただいた費用・報酬のお知らせ ※「口座開設のお知らせ」等一部の書面は、引き続き郵送による交付となります。

〈施行〉

2012 年 12 月 初版施行

附則

No.	日 付	改廃区分	運用開始日	内 容
1 ～3	省略			
4	2025. 9. 3	改訂	2025. 11. 4	・ 第 3 条（対象書面の種類）変更

以上